

URA業務の経験年数の算定について

「一般社団法人リサーチ・アドミニストレータースキル認定機構認定審査暫定細則（2022年8月2日制定）*」に準じて、以下の基準により経験年数を算定する。

* https://www.crams.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/09/6-5_20240930.pdf

日本国内の大学等の研究機関（大学共同利用機関、高等専門学校、国公立の研究機関を含む）におけるURA業務の経験が申請期間の締切日時点の直近5年間の中で合計3年以上あることについては、第1号を満たした上で、それ以外の経験を第2号に基づき算入できるものとする。

- （1）日本国内の大学等の研究機関におけるURA業務の経験が合計1年以上あること。
- （2）日本国内の大学等以外（企業、資金配分機関、外国の大学等）での経験は、その業務内容によってはURA業務の経験年数に含める。経験年数に算入する我が国の大学等以外での経験とは、その経験が我が国の大学等でのURA業務に資する可能性があるものと広く捉える。具体的には下の例が挙げられるが、これらに限らない。それらに従事した年数の1/2を経験年数として算入することができる。
 - 全ての業種における研究や開発の周辺業務（研究や開発そのものは含まない）
 - ・研究や開発のマネジメント等（立案、進捗管理、部署間調整、次への展開）
 - ・研究動向・開発動向の調査・分析や研究力・開発力分析、研究や開発の成果の評価等
 - ・企業と大学等の研究のマッチング支援、組織対組織連携のコーディネート等
 - ・大学発ベンチャーの運営・マーケティング支援等
 - ・省庁の産学官連携のプロジェクトにおけるマネジメント、コーディネート等
 - ・技術移転、技術支援、ラボマッチング支援等
 - ・知的財産管理・技術移転等
 - 研究や開発とは直接関係しない業務
 - ・新事業創出を支援するためのセクター間コーディネート等
 - ・経営データ分析やマーケティングリサーチ等
 - ・広報の企画や効果の分析等
 - ・イベントの企画と運営等
 - ・地域連携に係るプロジェクトの企画・運営等

URA業務経験については、「URA業務経験説明書」に基づき確認する。